

**これまで協議会において示された  
提案等について(参考資料)**

平成30年11月12日

大都市制度（特別区設置）協議会  
事務局：副首都推進局

## 【資料の位置づけ】

- ◆ 本資料は、代表者会議においてこれまで協議会で各会派から示された提案等の取扱いについて意見があり、会長からの指示を受け、特別区素案の制度内容等に関する提案等を、事務局において整理したもの
- ◆ 各会派から示された提案等は、194件
- ◆ これらを事務局において、提案（具体的な対案の提示）、修正指摘（制度修正にかかわる具体的な指摘）、資料要望、意見（賛否などスタンスの表明等）に分類し整理している【下記の表参照】

※資料要望に対応したものについては、その対応状況を記載している。

### 【意見・提案等（件数）】

項目	提案	修正指摘	資料要望	意見	計
総論				31	31
区割り				16	16
事務分担・一部事務組合	1	1		20	22
組織体制		1	3	2	6
財産・債務				1	1
財政調整・財政シミュレーション		20	10	43	73
地域自治区				4	4
区の名称・本庁舎のあり方	2	3	1	7	13
特別区設置に伴うコスト		4		23	27
議員定数				1	1
合計	3	29	14	148	194

※内容が複数の項目に及ぶものについては、1つの項目のみ計上している

※上記表では修正指摘として区分しているが、本資料の作成上、資料要望の欄に掲載しているものもある

# 目 次

1	事務分担・一部事務組合に関する事項	1
2	組織体制に関する事項	3
3	財政調整・財政シミュレーションに関する事項	5
4	特別区の名称・本庁舎のあり方に関する事項	10
5	特別区設置に伴うコストに関する事項	12
	(参考) 協議会で示された提案等	14

項目	事務局の考え方（協議会での回答など）
----	--------------------

## （提案）

介護保険事業は、一般的には特別区で実施するのが基本であり、一部事務組合に担わせるのは、ニアイズベターの理念に合致していない

介護保険事業は、保険料やサービス水準の区間格差を生じさせないという観点から、一部事務組合の事務とし、協議会でご議論いただくための事務局案としてお示したもの

## （参考）

実施主体	特徴
一部事務組合 （素案）	○特別区間で保険料とサービス内容にばらつきが生じない
各特別区	○特別区毎に地域ニーズを反映した介護保険事業計画を策定したうえで、他の高齢者施策との連携を図りながら独自の事業を実施  ただし、 ・ 保険料の区間格差が生じるおそれ ・ 特別区間で特別養護老人ホーム等施設に偏在があることなどから、受けるサービスにばらつきが生じるおそれ など

### 【主な発言】

○第15回協議会 公明

介護保険事務事業は、基礎自治業務の最たるものであり、一般的には特別区で実施するのが基本。一部事務組合に担わせるという仕分けは、ニアイズベターの理念に合致していない。またこれほどの規模の一部事務組合は全国でも例がなく、依然として大きすぎる。

## (修正指摘)

<p><b>一部事務組合の設置は、特別区自身が判断すべきであり、すべての事務は府又は特別区に分けるべき</b></p>	
<p>[主な発言] ○第5回協議会 自民 一部事務組合等への加入や新規の設立は、各特別区が設置されてから特別区自身が判断すべき。特別区設置の日に一部事務組合があることはおかしい。全ての事業を、広域の大阪府、それか特別区、いずれかに分ける事務分担をすべき。</p>	<p>特別区が担うべき事務のうち、公平性や効率性、専門性の観点から、一部事務組合での実施が適切と判断した事務であり、特別区設置の日からこれらの事務を円滑に実施するため、一部事務組合を設置する必要があると考えている</p>

## 2 組織体制に関する事項

項目	事務局の考え方（協議会での回答など）
<b>（修正指摘）</b>	
<p><b>特別区素案の職員数で住民サービスを維持できるのか、集約率や分散率を用いるなどして検証すべき</b></p>	<p>① 近隣中核市をベースに、中核市権限を上回る事務や生活保護などの本市の特性を反映して算定した特別区素案の職員総数で、現在のサービスを提供できる体制は確保できていると認識</p> <p>② 積み上げは、特別区設置時点での事務事業の状況などを踏まえ、各局との綿密な協議・検討を行う必要があり、設置準備期間中に行うことが適切</p> <p>③ 新たな自治体を設置するにあたって、集約率や分散率を用いた算定はなじまないと認識</p>
<p>[主な発言] ○第6回協議会 自民 部門別の事務分担及び業務量を積算の上、部門別の組織体制や人員配置について、例えば集約率や分散率を用いた検証など多角的に検証をすべき。</p>	

## (資料要望)

特別区素案の職員数で住民サービスが維持できるのか検証するため、積み上げにより算定した部門別職員数を示すべき

[主な発言]

○第10回協議会 公明

特別区ごと、部門別、職種別の丁寧な積み上げが必要。検証に値する部門別職員数を速やかに示していただきたい。

平成28年に大阪市が4つの特別区になるという仮定で各特別区の部門別職員数を算出し、平成28年時点の大阪市の職員数と比較するなどして、住民サービスが維持できるのかという検証を示していただきたい。

○第14回協議会 公明

個々の業務に係る職員数を積み上げた4つのそれぞれの特別区の部門別職員数を示し、特別区素案の職員数で、住民サービスが維持できるのかを検証する必要がある。

① 近隣中核市をベースに、中核市権限を上回る事務や生活保護などの本市の特性を反映して算定した特別区素案の職員総数で、現在のサービスを提供できる体制は確保できていると認識

② 積み上げは、特別区設置時点での事務事業の状況などを踏まえ、各局との綿密な協議・検討を行う必要があり、設置準備期間中に行うことが適切

個々の業務に係る職員数の積み上げは行っていないが、特別区の部局別職員数を本市の現員数と比較した「組織体制（部局別職員数）」を提示（第14回協議会）

### 3 財政調整・財政シミュレーションに関する事項

項目	事務局の考え方（協議会での回答など）
<b>（修正指摘）</b>	
<p>1 <b>特別区財政調整交付金の算定にあたり、東京のようなモデル区・標準区を設定すべき</b></p> <p>[主な発言] ○第5回協議会 自民 住民サービス水準が現在と変わらない水準が保障されるのか、各特別区の予算が組めるのか、留保財源が現在と変わらない水準で確保できるのか、財政運営ができるのか検証するため、東京の都区制度のようなモデル区・標準区の設定など、精密・精査なもので制度設計する必要がある。</p>	<p>①標準区の設定趣旨は、特別区財政調整交付金の総額を各特別区に配分するための基準を定めることにあり、東京では23区存在し、人口や財政規模に幅があること等により標準区を独自に定めているものと考えられる</p> <p>②一方素案では、区数が少なく、区割りの検討においても人口規模や財政規模が一定考慮されていることから、現行の地方交付税の枠組みをきつ、生活保護等の実態を踏まえた加算を行う制度設計としている。この方法で大阪特有の実情に対応することが可能</p>
<p>2 <b>ビッグプロジェクト等の広域の事務事業については、大阪府の財源が充当されるべきだが、厳しい財政状況にある大阪府で広域行政を担えるのか担保はない</b></p> <p>[主な発言] ○第6回協議会 自民 現在、府市協調で大規模事業が進められているが、これらにかかる経費は今後大きく膨らむ。特別区になれば基礎自治行政のみを担うことになるので特別区が負担すべき理由はない。起債の償還負担も含め、広域事業を担う大阪府が全額負担すべき。</p> <p>○第5回協議会 公明 ビッグプロジェクトについて、大阪市分を各特別区で今後負担するのは疑問で、当然広域行政で見なければならぬ。厳しい財政状況にある大阪府で広域行政を担えるのか、担保はない。</p>	<p>①素案では、広域と基礎の役割を徹底することとし、特別区と大阪府それぞれの事務を適切に担えるよう、事務分担に応じて財政調整財源を配分</p> <p>②各特別区及び大阪府においては、配分された財源及び自主財源をマネジメントしながら財政運営を行いその責任を果たしていくものと認識</p> <p>③財源配分については、国の地方制度調査会答申(H25.6.25)で、「現在指定都市が処理している任意事務についても、道府県と特別区との間の事務分担に応じた財源上の配慮が必要」とされているところ</p>



3	<b>財政調整財源の配分割合の決定に際し、特別区設置に伴う人件費増など必要な経費を織り込むべき</b>	<p>①特別区と大阪府の財源配分については、大阪市が現在実施している住民サービスを特別区と大阪府が適切に実施できるよう、必要な財源をそれぞれに配分するため、直近3年間の決算額の所要一般財源により算定</p> <p>②決算に含まれていない特別区設置に必要な経費を織り込んだ財政シミュレーションを参考資料として提示しているところ</p>
	<p>[主な発言] ○第6回協議会 自民 特別区の人員増に関わる経費を所要一般財源には組み入れず、財政調整基金で賄うことを前提とするような制度設計になっており、極めて問題。</p>	
4	<b>財政調整財源を充当する事務を精査し、府に移管される事務のうち、大都市特例事務や任意事務として行われている広域事務については府の財源が充当されるべき</b>	<p>①現在大阪市が担っている広域的な事務は、市域の税収力を活かし、市域の発展を通じて市民福祉の向上に資するという判断をしながら、大都市地域における市町村事務として実施しているもの。特別区が設置され事務の担い手が変わった場合でも、趣旨・目的が変わるものではないと考えている</p> <p>②こうした考えのもと、大阪府が引き継ぐ事務に係る財源は、大阪府に移転・配分される財政調整財源などを充てることにより、特別区と大阪府の双方が現行の住民サービスを適切に提供できるようにするというのが素案の考え方</p>
	<p>[主な発言] ○第14回協議会 公明 従来からの府立高校の運営事務は、特別区設置後も引き続き府民全体で負担するが、特別区素案では、新たに府立の高校となる学校運営事務には、大阪市民だけが負担する財政調整財源を充てる制度設計になっているのがおかしい。</p> <p>※ 枚方市にある大阪市立高校の大阪府移管後の学校運営経費について、素案では財政調整財源を充てる制度設計となっているが、大阪府市統合本部会議等で確認・決定されている「府が負担する」という方針と異なるためおかしい。</p> <p>○第15回協議会 公明 精神保健福祉センターは、特別区設置後は大阪府にのみ設置義務があり、特別区にはない。法令で義務者が決まっている事務にまで財政調整財源を適用することに市民の理解は得られるのか。財政調整財源を充当する事務と充当しない事務を整理する必要がある。</p>	<p>※ 枚方市にある大阪市立高校の大阪府移管後の学校運営経費については、大阪市が運営を担っており地方交付税も大阪府に措置されている現状を踏まえて制度設計。特別区設置の日までに移管が実現した場合には、必要に応じて知事と市長で調整されるものと考えている</p>

### 3 財政調整・財政シミュレーションに関する事項

項目	事務局の考え方（協議会での回答など）
<b>（資料要望）</b>	
1 <b>現在の大阪市が存続する場合の財政シミュレーションを作成すべき</b>	
[主な発言] ○第5回協議会 自民 現在の大阪市が存続する場合と比較する必要がある。市が存続する場合の平成48年までの市財政のシミュレーションも示すべき。	大阪市が存続する場合の財政推計は、市として粗い試算が作成されている
2 <b>総合区の財政シミュレーションを報告すべき</b>	協議会における総合区の協議のための参考資料として「総合区設置における財政シミュレーション」を提示
[主な発言] ○第5回協議会 公明 特別区と同様に総合区の財政シミュレーションを本協議会に報告していただきたい。	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;">             「総合区設置における財政シミュレーション」を提示              （第6回協議会、第14回協議会）           </div>

3

### 今後事業費が増加していく事業、これから事業化される大規模プロジェクトを盛り込んだシミュレーションを作成すべき

[主な発言]

○第7回協議会 公明

淀川左岸線、IR、万博、なにわ筋線、どれだけの総事業費がかかって、負担があって、特別区が起債しなければならないのか、このあたりのシミュレーションを具体化していただきたい。

○第13回協議会 公明

2月に発表された最新の粗い試算をもとにして、これらの大規模プロジェクトを見込んだシミュレーションにつくりかえる必要がある。その際、現在の大阪府や大阪市の粗い試算では見込まれていない事業、例えば今後事業費が増加していく事業や、これから事業化される大規模プロジェクト事業なども盛り込んだシミュレーションを作成すべき。

○第14回協議会 公明

大学のキャンパス、弘済院の建てかえなどの将来発生することが想定される経費、さらには京阪中之島延伸、リニア大阪、北陸新幹線などのビッグプロジェクトの経費などについては相変わらず盛り込まれていない。これらを盛り込むと特別区も大阪府ももっと厳しいシミュレーションになるはずではないか。

①「市粗い試算」(平成30年2月版)が新たに公表されていることから、その数値をもとに財政シミュレーションを更新して提示  
(以下の事業が直近の試算値で織り込まれている  
広域：淀川左岸線2期・延伸部、なにわ筋線等  
基礎：敬老パス利用者負担年3,000円廃止、校舎狭隘化対策等)

②万博会場建設費及び関連事業費については、「市粗い試算」に未織込みのため、「大規模プロジェクトに係る財政的な影響」の項目で説明

③現時点で事業スキームや府市の財政負担の有無が未定のものとは試算してお示しすることが困難(京阪中之島延伸、リニア、北陸新幹線など)

更新した財政シミュレーションを提示  
(第14回協議会)  
※事業スキームが未定のもの等は、含まれていない

4

### 財政シミュレーションの更新を行うとともに、府の財政シミュレーションを作成すべき

[主な発言]

○第13回協議会 公明

2月に発表された最新の粗い試算をもとにして、これらの大規模プロジェクトを見込んだシミュレーションにつくりかえる必要がある。現在の特別区の財政シミュレーションについて更新を行うとともに、大阪府についても財政シミュレーションを作成されたい。

①「市粗い試算」(平成30年2月版)が新たに公表されていることから、その数値をもとに財政シミュレーションを更新して提示

②大阪府の財政収支は、財政調整の透明性を確保する観点から両者の単純合計による判断にはなじまないことから、「大阪府の財政収支」の項目で、「特別区設置後の財政収支に係る収支」と「現在の大阪府に係る収支」を並べて提示

更新した財政シミュレーションを提示  
(第14回協議会)

### 3 財政調整・財政シミュレーションに関する事項

項目	事務局の考え方（協議会での回答など）
<p>5 大阪府に移管される事務で、財政調整財源を充てる事務について、特別区内でどのような一体性を確保し、特別区にどのようなメリットが生じるのか、資料を今後示すべき</p>	<p>①現在大阪市が担っている広域的な事務は、市域の税収力を活かし、市域の発展を通じて市民福祉の向上に資するという判断をしながら、大都市地域における市町村事務として実施しているもの。特別区が設置され事務の担い手が変わった場合でも、趣旨・目的が変わるものではないと考えている</p> <p>②こうした考えのもと、大阪府が引き継ぐ事務に係る財源は、大阪府に移転・配分される財政調整財源などを充てることにより、特別区と大阪府の双方が現行の住民サービスを適切に提供できるようにするというのが素案の考え方</p> <p>なお、個々の事務を大阪府へ移管する考え方については、「素案」本編及び「特別区/大阪府・事務分担（案）〔資料編〕」に記載している</p>
<p>[主な発言] ○第14回協議会 公明 大阪府に移管し、大阪府が大阪全体の安全安心、まちづくりの一体性を確保することとなる事務について、特別区域内でどのような一体性、統一性を確保するのか、またそれによって特別区、特別区民にどのようなメリットが生じるのかといった資料を今後しっかりと示してもらいたい。</p>	

## 4 特別区の名称・本庁舎のあり方に関する事項

項目	事務局の考え方（協議会での回答など）
----	--------------------

### （提案）

<b>区の名義について、東西区を淀川区に、南区を天王寺区に変更すべき</b>	特別区素案でお示している名称は、確定したのではなく事務局案であり、今後、協議会でご議論いただきたい
[主な発言] ○第11回協議会 維新 東西区という事務局の名称案を淀川区に変更するよう提案したい。 ○第14回協議会 維新 事務局案の東西区を淀川区に変更することと同様に、南区という事務局の名称案を天王寺区に変更するよう提案する。	

### （修正指摘）

<b>本庁舎の整備場所を具体的に想定すべき</b>	本庁舎の整備場所については、具体的な職員配置計画や、庁舎として活用可能な面積の精査等と相互に調整を図りながら検討する必要があるため、設置準備期間中に行うことが適切であると考えている
[主な発言] ○第13回協議会 公明 現段階では具体的な整備場所は想定していないということだが、候補もない中で建設案が示されるということは非常に無責任。	

## 4 特別区の名称・本庁舎のあり方に関する事項

項目	事務局の考え方（協議会での回答など）
<p><b>（資料要望）</b></p> <p><b>本庁機能が分散することのないよう、総合庁舎が整備されてしかるべき 総合庁舎を整備する場合のコスト試算を行うべき</b></p> <p>[主な発言] ○第10回協議会 公明 総合庁舎すらない特別区が本当に副首都・大阪にふさわしい基礎自治体と言えるのか。住民の利便性や住民サービス、業務執行の効率性を十分に発揮するため、総合庁舎が整備されてしかるべき。</p> <p>○第13回協議会 公明 組織体制案で示された部局別職員に加えて地域自治区事務所職員が配置され、議場など必要な施設等を確保するなど一定の仮定を置いた前提で、総合庁舎を建設した場合のコスト試算を行うべき。具体的中身の議論を進めていくためにも、総合庁舎を建設した場合のコスト試算の作成をお願いする。</p>	<p>特別区素案に加え、参考資料として総合庁舎、官房庁舎のコスト試算をお示したところであり、今後、これらをもとに協議会でご議論いただきたい</p> <div data-bbox="1156 722 1939 853" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>参考資料として「特別区設置に伴うコスト（庁舎整備に関する試算）」を提示 （第14回協議会）</p> </div>

## 5 特別区設置に伴うコストに関する事項

項目	事務局の考え方（協議会での回答など）
<b>（修正指摘）</b>	
<p>1 <b>賃借案で単価の見直しを行った場合のコストを再試算すべき</b></p>	<p>特別区素案の賃借案は、本庁舎周辺に部局を集約することを前提としていない このため、民間ビルを賃借するコストは特別区内の平均単価を用いて試算しているもの</p>
<p>[主な発言] ○第10回協議会 公明 賃借案についても、（本庁舎の）場所が決まったのだから、単価の見直しを行って、特別区設置コストの再試算を行うべき。</p>	
<p>2 <b>設置コストとして、特別区設置に伴う人件費増加費用も示すべき</b></p>	<p>非技能労務職員の増員については、素案において、採用増必要数としてお示しするとともに、財政シミュレーションにおいて、人件費として反映している 今後、協議会における議論も踏まえながら、住民のみなさまに誤解を与えない表現について検討していきたい</p>
<p>[主な発言] ○第14回協議会 公明 特別区設置に伴って、非技能労務職員の人件費増353億円もコストとして正しく示していくべき。</p>	





(参考) 協議会で示された提案等

## 《目次》

No. 1～ 31	総論	.....	14- 1
No. 32～ 47	区割り	.....	14- 3
No. 48～ 60	事務分担	.....	14- 4
No. 61～ 69	一部事務組合	.....	14- 5
No. 70～ 75	組織体制	.....	14- 6
No. 76	財産・債務	.....	14- 7
No. 77～117	財政調整	.....	14- 7
No.118	財政調整・事務分担	.....	14-10
No.119	財政調整・組織体制	.....	14-11
No.120～149	財政シミュレーション	.....	14-11
No.150～153	地域自治区	.....	14-13
No.154～157	区の名称	.....	14-14
No.158～166	本庁舎のあり方	.....	14-14
No.167～193	特別区設置コスト	.....	14-15
No.194	議員定数	.....	14-17

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
1	総論	意見	住民不安の解消、財政基盤の安定、住民サービスの内容と水準の維持、必要な財源確保、現在の24区でのコミュニティや窓口サービスの維持など、前回の住民や議会等からの指摘や意見を受け止め、住民の不安解消に配慮をしながら丁寧に作成作業が行われたと理解。	(維新)	徳田	H29_11_24	5回 法定協議会
2	総論	意見	選挙で選ばれた区長や区議会による住民自治の拡充というのは、特別区でないとできない。	(維新)	徳田	H29_11_24	5回 法定協議会
3	総論	意見	知事・市長の人間関係頼みではなく、広域機能の一元化を制度的に担保するとともに、住民に身近な単位で、より地域の実情に合った住民サービスを展開していく。このことで大阪の成長を確固たるものにし、住民サービスの向上を図ることを目指していくものと理解。	(維新)	徳田	H29_11_24	5回 法定協議会
4	総論	意見	現在よりも住民に身近な基礎自治体である特別区の設置により、より地域の実情や住民ニーズに合った施策を展開し住民サービスが最適化できるようになるとともに、広域行政の一元化により、統一的な戦略のもと、大阪全体の発展を支える取組が迅速に推進できるようになる。	(維新)	徳田	H29_11_24	5回 法定協議会
5	総論	意見	特別区の財政基盤の安定化・均衡、住民サービスの継続、地域コミュニティの維持等に配慮する方針としたとのことだが、大阪市を廃止し、財源・権限を取り潰すという点では全く変わりがない。都構想は、地方自治拡充、地方分権の流れに逆行するもの。	(共産)	山中	H29_11_24	5回 法定協議会
6	総論	意見	府と市があることで市民にとって不都合などない。	(共産)	山中	H29_11_24	5回 法定協議会
7	総論	意見	府の財政は厳しく、市の財政も厳しいけれど市には膨大な資産があり、これを何とかしたいというのが大阪市廃止・分割案の出発点。	(共産)	山中	H29_11_24	5回 法定協議会
8	総論	意見	インフラ面は、良くも悪くも、同じような経済政策・成長戦略をもって連携してきた。ネックになるのは、常にお金の問題。	(共産)	山中	H29_11_24	5回 法定協議会
9	総論	意見	広域インフラの整備は、国・国交省の主導で行われ、地方は好むと好まざるとにかかわらず、応分の負担を求められるもの。府と市の広域機能を一元化しないと広域インフラが進まないというものではない。	(共産)	山中	H29_11_24	5回 法定協議会
10	総論	意見	特別区を設置せずとも改革の効果を同じように生み出すことができるにもかかわらず、特別区の設置には莫大なコストが必要となり、大阪の成長に費やすべき財源を浪費するだけで、メリットがない。	(自民)	花谷	H30_1_16	6回 法定協議会
11	総論	意見	広域一元化しないと都市機能の強化が実現できないような事業は事務局答弁でも確認できなかった。府市が連携して取り組めば、都市機能の強化はできる。	(公明)	中村	H30_1_16	6回 法定協議会
12	総論	意見	前回の住民投票を受けて制度が大きく改善された特別区の素案が、綿密な制度設計のもと財政配分の検証も行ったうえで、提示された(改善点例示有)。住民に身近な自治体による、より地域に合った行政が展開され、広域行政においては二重行政のロスは永遠に発生しない。	(維新)	辻	H30_1_30	7回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
13	総論	意見	財政調整の運営について、特別会計で担保されていて区民の税金でしっかりやっていこうというシステムがある中で、特別区内選出議員じゃない議員が財源を奪うという議論は、想像できない。むしろ広域行政は、人口が多く効果も発現しやすい特別区に集中していくと考える。	(維新)	横山	H30_1_30	7回 法定協議会
14	総論	意見	知事、市長がいて、二重行政の解消を話し合いで必ず解決できるという担保はない。	(維新)	横山	H30_1_30	7回 法定協議会
15	総論	意見	特別区素案の中身は、前回の住民投票で否決された案と本質的に何も変わっていない。各会派の考えは明らかで、すぐにでも採決を行い特別区の議論を終わらせるべき。	(自民)	花谷	H30_1_30	7回 法定協議会
16	総論	意見	大都市制度論が大阪の発展に直接つながるものではないが、今後自治体はどうあるべきかは重大な課題と考える。協議会で協定書案の議論をする中で、総合区、特別区の両制度について、住民理解が深まることを期待。	(公明)	八重樫	H30_1_30	7回 法定協議会
17	総論	意見	特別区の設置に係るイニシャルコスト、ランニングコストをねん出しながら、ビッグプロジェクトも推進できるのかは、まったく検証されていない。	(公明)	八重樫	H30_1_30	7回 法定協議会
18	総論	意見	[二重行政の解消が]担保かどうかというより、制度をまずしっかりつくって、その中で調整できるように話し合っていくのが民主主義のあり方。	(公明)	八重樫	H30_1_30	7回 法定協議会
19	総論	意見	大大阪府を作る一方で、権限も財源も一般市町村にも遠く及ばない半人前の自治体である特別区に分割するもので、地方分権の流れに逆行する時代遅れ、時代錯誤の最悪の制度いじり。	(共産)	山中	H30_1_30	7回 法定協議会
20	総論	意見	大阪の成長にとっては制度いじりではなく政策の中身が問題であり、府民の賛同を得られない政策では、指揮官が1人だろうが2人だろうが関係なく、良い結果も得られない。	(共産)	山中	H30_1_30	7回 法定協議会
21	総論	意見	なにわ筋線は、経済の状況とか民間の事業者がなかなかその気にならなかったという中で、機が熟してきて話が進んで行っている。知事・市長が同じ方向を向いたということとは関係ない。淀川左岸線延伸部は、有料道路事業が2,200億円、国直轄事業が1,800億円というスキームができて、地方負担は国直轄事業の3分の1でこれを府市折半となったわけで、知事・市長の考えではなく、インフラは国次第。	(共産)	山中	H30_1_30	7回 法定協議会
22	総論	意見	知事と市長がいて、やってはいけないと思うことについて、どちらかの首長がそれはやってはいけないんじゃないかということだって必要。	(共産)	山中	H30_1_30	7回 法定協議会
23	総論	意見	広域インフラも進み、大阪の経済成長も少しずつ前を向いて進めていっているのは、僕[松井知事]と吉村市長と副首都推進本部会議でできている。	(知事)	松井	H30_1_30	7回 法定協議会
24	総論	意見	特別区制度のめざすところは、府に広域機能を一元化し、大阪の成長を力強く実現する。基礎自治機能を強化し、成長の果実をもとに豊かな住民生活を実現する。よき成長の流れを作っていくことが重要。	(維新)	横山	H30_4_25	10回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
25	総論	意見	特別区ができたとしてもWTCのような施設を特別区が整備できないという制約はない。IRなどで地元区長が反対したら府と他の首長で協議することになるように、司令塔機能を一本化しても、結局知事一人では決められない。	(自民)	花谷	H30_4_25	10回 法定協議会
26	総論	意見	現状のままを求める市民の声が半数近い中で、特別区か総合区どちらかしか選択肢がないという姿勢では議論が深まらないのは当然。	(自民)	花谷	H30_4_25	10回 法定協議会
27	総論	意見	義務的な経費を含めた予算の比較では、24行政区960億円に対し、総合区は1.3倍程度の1,250億円、特別区は7.5倍強の9,370億円。区長がマネジメントできる財源という意味では、24行政区長241億円に対し、総合区長が24行政区長の1.2倍281億円、特別区長は24行政区長の28倍、総合区長の24倍の6,766億円。特別区長は制度上、より大きな権限を有する。	(維新)	徳田	H30_5_28	11回 法定協議会
28	総論	意見	コストや財産などの特別区間のアンバランスが大きすぎ、カバーしきれない。財政面のアンバランスは均衡を図ろうとすれば、基礎自治体としての自主性、独立性が損なわれて新たな矛盾が生じる。特別区に分割するのは、これほどの地方自治の破壊、市民にとってのデメリットはなく、どだい無理な話。	(共産)	山中	H30_7_2	13回 法定協議会
29	総論	意見	特別区素案では、広域機能を大阪府へ一元化し、二重行政が制度的に解消されることになる。	(維新)	横山	H30_8_24	14回 法定協議会
30	総論	意見	広域の一元化の必要性として例示していた、なにわ筋線、淀川左岸線延伸部は、既に計画が進んでいる。結局これを進めなければならないという、拠って立つ根拠がなくなっている。	(共産)	山中	H30_8_24	14回 法定協議会
31	総論	意見	これだけ長く議論してきても大阪の成長を実現するという問題で何の具体策もない。都市機能の維持拡充・広域インフラの整備は、国に基本的に権限がある。広域の一元化、こういうものとは関係がない。	(共産)	山中	H30_9_28	15回 法定協議会
32	区割り	意見	論点の整理をした上で4区なのか、6区なのか、またほかの何区なのかとかも含めて議論すべきだと思っているので、まずは論点整理することを求める。	(自民)	川嶋	H29_6_27	1回 法定協議会
33	区割り	意見	住民への身近さという意味での人口や面積の適正規模、また地域性、淀川という地政学上無視できないもの、役所組織自体の中核市レベルの事務を行うに適正な規模といった、さまざまな観点から見ていく必要があり、今後協議が進められ、区割りを絞り込む際、財政面だけを捉えた単純な議論に終始するのではなく、きちんと中身を見て本質的な議論をすべき。	(維新)	守島	H29_11_24	5回 法定協議会
34	区割り	意見	未利用地等の活用や前回のようなシステム経費の減額などの可能性があり、4区案でも6区案でも財政的には回ると評価してよい。6区案は財政面で不利だから厳しいという単純な議論に持ち込むのではなく、4区、6区のそれぞれの区割りの評価をきちんとしていくことが重要。	(維新)	守島	H29_11_24	5回 法定協議会
35	区割り	意見	区割りの絞り込み過程において、議論やさまざまな意見をしっかり聞くというフェーズを経ることで、より収れんされ、バージョンアップした都構想になったという積み上げができる。	(維新)	守島	H29_11_24	5回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
36	区割り	意見	財政論だけに偏らず、時間をかけてでもより住民に納得感のある区割りというのをつくっていただきたい。	(維新)	守島	H29_11_24	5回 法定協議会
37	区割り	意見	シミュレーション上、コストと区数はバーター関係にあり、特別区の住民自治の拡充のために必要な投資であるという結論に至れば、一定コストをかけてでも投資すべきと考えるが、いずれにせよ、区割りの絞り込みに当たっては、住民自治の拡充という目的を達成するため、多角的な視点で柔軟な議論をすべき。	(維新)	守島	H29_11_24	5回 法定協議会
38	区割り	意見	区割りは財政面も大事だが、それだけではなく、住民自治の強化の観点も含めて議論すべき。	(維新)	守島	H29_11_24	5回 法定協議会
39	区割り	意見	4区案では政令市の50万よりはるかに大きい人口であり、ニアズベターを標榜するには説得力がない。	(共産)	山中	H30_1_16	6回 法定協議会
40	区割り	意見	4区A案では、第一区85万人、第三区でも70万人と政令市並みで、人口規模にこだわった皆さん方のニアズベターも看板倒れ。	(共産)	山中	H30_1_30	7回 法定協議会
41	区割り	意見	次の協議会では区割りの絞り込みに入り、その後設置の日、区の名称、議員定数の事務局案を提示いただき、協定書作成のための深い議論に入りたい。	(維新)	辻	H30_1_30	7回 法定協議会
42	区割り	意見	4区B案に絞り込むことを主張する。人口や財政のバランスが良く、より規模の安定性が評価された4区案、リニア中央新幹線などの延伸で将来的に発展が期待できる新大阪駅周辺の一体性を考え、淀川区と東淀川区が一緒となるB案が、党内でより支持を受けた。区長会の意見において修正された4区B案が住民の声により近い案であると考えている。	(維新)	辻	H30_2_22	8回 法定協議会
43	区割り	意見	特別区設置自体に反対しており、区割りの絞り込みに対して特段意見は無いが、前回の法定協の議論を見ていたら、維新の会以外、特別区設置に否定的。もはや議論する必要はなく、直ちに採決していただきたい。	(自民)	花谷	H30_2_22	8回 法定協議会
44	区割り	意見	そもそも前回5区案で否決されたから、4区案と6区案を提示したに過ぎない。こんな大きな特別区しか作れないということで、ニアズベターは看板倒れ。	(共産)	山中	H30_2_22	8回 法定協議会
45	区割り	意見	(各特別区が)大き過ぎると言うなら、何区がいいのか対案を出すべき。	(知事)	松井	H30_2_22	8回 法定協議会
46	区割り	意見	対案は、大阪市を廃止しないで、市民が一番安心できる大阪市にさせていくということ。	(共産)	山中	H30_2_22	8回 法定協議会
47	区割り	意見	政令市大阪市を潰して、人口規模で言えば4つの政令市をつくるにほぼ等しい。基礎自治体は30万人ぐらいが適当と言っていたことから、大きな後退。ニアズベターの看板を下ろしてまで、4区にするということだと思う。それは庁舎建設などのインシヤルコスト、あるいは職員増などのランニングコスト、これら特別区設置に伴うコストを抑制するためにほかならない。	(共産)	山中	H30_8_24	14回 法定協議会
48	事務分担	意見	前回の協定書作成時の議論では、事務処理特例条例で対応することになると府議会で議決される保証はないとの批判があったが、特別区設置という住民判断が下されれば、大阪府は当然にこの民意に沿う。	(維新)	横山	H29_11_24	5回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
49	事務分担	意見	認定こども園や私立幼稚園に関して、基礎自治体に設置認可の意思決定が移譲されることで、住民意見を反映した幼児教育の提案がなされていくことになる。	(維新)	横山	H29_11_24	5回 法定協議会
50	事務分担	意見	児童虐待に関し、より身近な基礎自治体で対応することになれば、情報収集や連携の面において非常に有効。	(維新)	横山	H29_11_24	5回 法定協議会
51	事務分担	意見	都市計画の用途地域に係る事務は府の事務とされたが、西日本の中心地として広い視野で土地利用を策定していくことで、大阪の成長を喚起させ、かつ長期的にはそこに住まわれる方々が最もその利益を享受できることにもつながる。	(維新)	横山	H29_11_24	5回 法定協議会
52	事務分担	意見	中核市並みの特別区をめざすために、法改正ではなく、事務処理特例条例で対応することは、特別区が不安定な地におかれる。	(自民)	黒田	H29_11_24	5回 法定協議会
53	事務分担	意見	国との協議が整ったとしても、法改正が確実に行われるかどうか不安。法改正後、住民投票を行うという方法もある。	(自民)	黒田	H29_11_24	5回 法定協議会
54	事務分担	意見	事務の承継は、そのときの首長が、これは約束だから継続しなければならないとの決意を持って行政運営にあたらなければ維持できないという性格のもの。	(公明)	八重樫	H29_11_24	5回 法定協議会
55	事務分担	意見	特別区は、基礎自治体としての全ての事務を処理することのできない半人前の自治体。	(共産)	山中	H30_1_16	6回 法定協議会
56	事務分担	意見	今回の素案では、子ども関係など特別区の仕事が追加された。特色ある住民サービスは適正に承継された上で、地域の状況やニーズを踏まえながら、内容や水準の維持に努めることも明記され、必要な財源が保証されることが確認できた。住民に身近な自治体による、より地域に合った行政が展開される。	(維新)	辻	H30_1_30	7回 法定協議会
57	事務分担	意見	素案には、事務承継の方針が示されているが、法的拘束力がない。	(公明)	八重樫	H30_1_30	7回 法定協議会
58	事務分担	意見	事務承継の方針により、制度移行に伴い公共料金が上がることは無い。	(維新)	横山	H30_8_24	14回 法定協議会
59	事務分担	意見	現在各行政区で実施されている特色ある施策も住民に評価されているのであれば、特別区移行後も各特別区長の判断のもと、引き継がれていく。	(維新)	横山	H30_8_24	14回 法定協議会
60	事務分担	意見	現在の大きな教育委員会制度から、100校程度の所管になり、地域特性などを把握したうえで、適切な資源の配置が実現できる特別区教育委員会の方が、よりきめ細かい教育サービスの実現につながることは明白。	(維新)	横山	H30_8_24	14回 法定協議会
61	一部事務組合	修正指摘	一部事務組合等への加入や新規の設立は、各特別区が設置されてから特別区自身が判断すべき。特別区設置の日の一部事務組合があることはおかしい。全ての事業を、広域の大阪府、それか特別区、いずれかに分ける事務分担をすべき。	(自民)	川嶋	H29_11_24	5回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
62	一部事務組合	意見	一部事務組合から抜けようと思う特別区は、相当なコストを負担する覚悟がなければ簡単に脱退できない。また、財政的にゆとりのある特別区が脱退し、財政的にゆとりのない一部事務組合が思っていた以上の費用を負担するリスクもある。	(自民)	川嶋	H29_11_24	5回 法定協議会
63	一部事務組合	意見	一部事務組合が新たな投資をする際、1つの特別区が反対しても他の特別区が賛成したら、反対した特別区も費用負担の義務が発生する。	(自民)	川嶋	H29_11_24	5回 法定協議会
64	一部事務組合	意見	前回の協定書でも、一部事務組合の規模が大き過ぎるなどさまざまな問題が指摘されていたが、今回も介護保険事業などを処理する大きな一部事務組合を設置すること。住民の意向が反映されず、現実的に脱退が考えられないような一部事務組合で前回の協定書から改善されていない。	(自民)	花谷	H30_1_30	7回 法定協議会
65	一部事務組合	意見	一部事務組合は三重行政にあたるという主張は誤り。	(維新)	横山	H30_8_24	14回 法定協議会
66	一部事務組合	意見	関係自治体間で利害の不一致があっても、構成団体間の調整機能など、全国的にも効果的に運営されている。	(維新)	横山	H30_8_24	14回 法定協議会
67	一部事務組合	意見	構成団体の長や議員が一部事務組合の意思決定に入っていくことで、住民の代表の意見が十分反映される制度となっている。	(維新)	横山	H30_8_24	14回 法定協議会
68	一部事務組合	提案	介護保険事務事業は、基礎自治業務の最たるものであり、一般的には特別区で実施するのが基本。一部事務組合に担わせるという仕分けは、ニアイズベターの理念に合致していない。またこれほどの規模の一部事務組合は全国でも例がなく、依然として大きすぎる。	(公明)	中村	H30_9_28	15回 法定協議会
69	一部事務組合	意見	一部事務組合を設置すれば、今の大阪市よりもサービスがよくなったり、経費が安くなったり、事務が効率化することであれば設置の意味があるが、素案ではそれがない。さらに、大き過ぎる一部事務組合の設置は、仕事が大阪府、特別区、一部事務組合の3つに分かれて三重行政になるといった声や、住民の声が届きにくいとの指摘があり、かつ、一部事務組合から一部の事務を簡単に離脱させられないという制度的な課題がある。	(公明)	中村	H30_9_28	15回 法定協議会
70	組織体制	修正指摘	部門別の事務分担及び業務量を積算の上、部門別の組織体制や人員配置について、例えば集約率や分散率を用いた検証など多角的に検証をすべき。	(自民)	川嶋	H30_1_16	6回 法定協議会
71	組織体制	資料要望	特別区ごと、部門別、職種別の丁寧な積み上げが必要。検証に値する部門別職員数を速やかに示していただきたい。	(公明)	山田	H30_4_25	10回 法定協議会
72	組織体制	資料要望	平成28年に大阪市が4つの特別区になるという仮定で各特別区の部門別職員数を算出し、平成28年時点の大阪市の職員数と比較するなどして、住民サービスが維持できるのかという検証を示していただきたい。	(公明)	山田	H30_4_25	10回 法定協議会
73	組織体制	意見	本市の特性を反映させたのは、生活保護を含め3つの事務事業だけ。大阪市独自の手厚い住民サービスについては全く考慮されていない。また、近隣中核市の支所は、地域自治区事務所よりもはるかに小さい。素案の職員総数では、結果的に人が足りなく住民サービスが低下するという事態が起こり得ると懸念している。	(公明)	土岐	H30_8_24	14回 法定協議会



番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
74	組織体制	資料要望	個々の業務に係る職員数を積み上げた4つのそれぞれの特別区の部門別職員数を示し、特別区素案の職員数で、住民サービスが維持できるのかを検証する必要がある。	(公明)	土岐	H30_8_24	14回 法定協議会
75	組織体制	意見	具体的な職員配置は準備期間中に各事業部局と人事担当部局が協議しながら詰めるべきもの。各部署が満足する職員数を積み上げていけば、非効率でいびつな組織になる。特別区素案の職員総数は、合理的な根拠をもって設定されており、特別区長のマネジメントで行政運営が十分成り立つ。	(維新)	横山	H30_9_28	15回 法定協議会
76	財産・債務	意見	普通財産のアンバランスが大きく、第一区は一人当たり9万円で、第二区は一人当たり2.5万円と3.6倍。賃料収入の主なものをわかる範囲で集計すると、第一区は27億600万円、第二区は1億3,000万円。結構大きな差。	(共産)	山中	H30_7_2	13回 法定協議会
77	財政調整	意見	前回、財政調整制度に関して、条例で定めるものは府議会の議決に委ねられる不安定なものである、都区協議会の協議が不調に終わった時にどのように合意するのかといった指摘があったが、前回の議論を受けた詳細な制度設計となっており、円滑な行財政運営を担保できている。	(維新)	横山	H29_11_24	5回 法定協議会
78	財政調整	意見	大阪府に配分された財源は、現在大阪市が担っている広域的な役割を果たすための事業に使われることが制度的に担保されている。	(維新)	横山	H29_11_24	5回 法定協議会
79	財政調整	修正指摘	住民サービス水準が現在と変わらない水準が保障されるのか、各特別区の予算が組めるのか、留保財源が現在と変わらない水準で確保できるのか、財政運営ができるのか検証するため、東京の都区制度のようなモデル区・標準区の設定など、精密・精査なもので制度設計する必要がある。	(自民)	川嶋	H29_11_24	5回 法定協議会
80	財政調整	修正指摘	留保財源が基準財政収入額の15%しかない。地方交付税制度では25%あり、東京都でも25%を保証する制度。留保財源の今の水準が確保される見込みがない。モデル区・標準区が必要。	(自民)	川嶋	H29_11_24	5回 法定協議会
81	財政調整	意見	特別区の財政調整制度は、地方交付税の不交付団体である東京都を前提とした制度で、交付団体への適用は想定されていないと考える。国は、交付税を財政調整財源とすることは妥当ではないと考えているのではないかと。	(自民)	黒田	H29_11_24	5回 法定協議会
82	財政調整	意見	交付税も含めた財源の配分割合は、大阪府議会の議決が必要。他の中核市には府は助成しないのに、特別区にだけ予算を配分するダブルスタンダードを認めることになる。府議会定数88人のうち、大阪市内選出議員は27人。今後も市内優遇の予算を継続できるかは疑問。	(公明)	八重樫	H29_11_24	5回 法定協議会
83	財政調整	修正指摘	ビッグプロジェクトについて、大阪市分を各特別区で今後負担するのは疑問で、当然広域行政で見なければならぬ。厳しい財政状況にある大阪府で広域行政を担えるのか、担保はない。	(公明)	山田	H29_11_24	5回 法定協議会
84	財政調整	意見	前回、公明党の山田委員から、財政状況が厳しい大阪府が今後のビッグプロジェクトを担える保障はないという発言があったが、仕事見合いでお金をつけるという話。	(維新)	河崎	H30_1_16	6回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
85	財政調整	意見	所要財源を算定し、事務分担に従って特別区と大阪府にそれぞれ積み上げ配分割合が定められる。財政シミュレーションにも織り込まれている。住民サービス水準の維持がきちんとされている。	(維新)	辻	H30_1_16	6回 法定協議会
86	財政調整	修正指摘	特別区の人員増に関わる経費を所要一般財源には組み入れず、財政調整基金で賄うことを前提とするような制度設計になっており、極めて問題。	(自民)	川嶋	H30_1_16	6回 法定協議会
87	財政調整	意見	財政調整財源の配分割合は、特別区設置までに知事と市長で調整するというブラックボックスの中で決まってしまう。	(自民)	川嶋	H30_1_16	6回 法定協議会
88	財政調整	修正指摘	地方交付税制度に準じた基準財政需要額を算定するための標準区を想定・設定し、住民サービスが本当に維持できるのか、制度的担保を明確にして予算が組めるかどうか示すべき。	(自民)	川嶋	H30_1_16	6回 法定協議会
89	財政調整	修正指摘	現在、府市協調で大規模事業が進められているが、これらにかかる経費は今後大きく膨らむ。特別区になれば基礎自治行政のみを担うことになるので特別区が負担すべき理由はない。起債の償還負担も含め、広域事業を担う大阪府が全額負担すべき。	(自民)	川嶋	H30_1_16	6回 法定協議会
90	財政調整	修正指摘	大阪府に移管される市税が充当される法定受託事務に財政調整財源を活用することは理解するが、大阪市が大都市特例として実施している広域の事務事業や大阪市が任意で行っている広域の事務事業については、大阪府の財源が充当されるべき。	(自民)	川嶋	H30_1_16	6回 法定協議会
91	財政調整	意見	地方交付税を調整財源に組み込むために法改正、府条例が必要であること自体、制度的欠陥で時代遅れ。	(共産)	山中	H30_1_16	6回 法定協議会
92	財政調整	意見	特別区は、市町村の基幹税目である固定資産税や法人市民税などが都税とされる半人前の自治体。	(共産)	山中	H30_1_16	6回 法定協議会
93	財政調整	意見	地方交付税の一環である臨時財政対策債の起債はいいけれども、地方交付税そのものは特別区に入れないというのはおかしい。	(共産)	山中	H30_1_16	6回 法定協議会
94	財政調整	意見	財政調整財源を府の特別会計で明確に分けて管理する、大阪府が用途を公表し、大阪府特別区協議会で毎年度検証するなど、特別区に配慮した内容となっている。	(維新)	辻	H30_1_30	7回 法定協議会
95	財政調整	意見	財政調整交付金の算定方法、算定項目などが明確化され、住民サービスの適切な提供に必要な財源が確保されることが示されている。	(維新)	辻	H30_1_30	7回 法定協議会
96	財政調整	意見	広域と基礎自治体の財政調整のところ、しっかりと担保されていると認識している。	(維新)	横山	H30_1_30	7回 法定協議会
97	財政調整	意見	前回、府に配分された財政調整財源が大阪市域外に配分されるのではないかと、特別区の財源が十分保障されていないのではないかと指摘があったが、今回も根本的な制度設計は変わっていない。	(自民)	花谷	H30_1_30	7回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
98	財政調整	意見	財政調整の制度設計では、システム改修経費や庁舎整備、職員増による人件費など、特別区設置に必要な経費が織り込まれていない。	(自民)	花谷	H30_1_30	7回 法定協議会
99	財政調整	意見	府に配分された財源は、現在市が担っている広域的な役割を果たすための事業に充当しているが、担保されているか疑問。市の財源で市域の広域事務を行うなら、大阪市存続が自然。	(自民)	花谷	H30_1_30	7回 法定協議会
100	財政調整	意見	設置コストを捻出した上で、これまでの住民サービスを継続できる予算が確保されるのか、本当に財政調整交付金が十分に手当されるのか、今後も検証を行っていく必要がある。	(公明)	八重樫	H30_1_30	7回 法定協議会
101	財政調整	意見	財政調整財源の配分を決めるには大阪府議会の可決が必要だが、敬老パスのように他の市町村住民にはないサービスを特別区民だけに優遇する制度が可決されるかは疑問。他の市町村の住民にも同じようなサービスを求める声上がる。	(公明)	八重樫	H30_1_30	7回 法定協議会
102	財政調整	意見	府議会の大阪市域内の議員が少なかったら大阪市域内のお金が外に使われるという考え方、府議会議員の資質を疑われる話なのでやめたほうがいい。敬老パスは、大阪市域外の各基礎自治体で応分の負担をすればできる。府議会で、特別区から上がってくる財源を大阪市域外に広げようという意見は起きるはずがない。	(知事)	松井	H30_1_30	7回 法定協議会
103	財政調整	意見	ビッグプロジェクトは、今大阪府と大阪市で進めているが、特別区になっても、市民から区民というふうに行政のエリアが変わるだけで、一人当たりの負担は同じ。	(知事)	松井	H30_1_30	7回 法定協議会
104	財政調整	意見	敬老パスでいうと、特別会計で管理するので、そもそも問題が起きないと思うが、府議会議員が市内、市外で分けて賛否の判断をするというのはいたずらに不安をあおると同時に府議会議員の存在の否定。	(市長)	吉村	H30_1_30	7回 法定協議会
105	財政調整	意見	大規模プロジェクトについて、やったらやっただけ財源がもらえるのではないとのことだが、特別区の財源の安定を図る観点からも、財政調整財源の配分割合については変更しないことを前提にすべき。特別区設置後の新たな負担は、事業の性格・目的等を勘案し、財政調整財源を充てるべきか十分に協議し、配分見直しも検討すべき。	(維新)	守島	H30_4_25	10回 法定協議会
106	財政調整	意見	財政調整財源の配分割合の変更は、大阪府・特別区協議会の合意を受けて条例改正するもので、府が大阪市域の財源を搾取するような主張は論拠に欠ける。	(維新)	横山	H30_4_25	10回 法定協議会
107	財政調整	意見	財政調整制度により、固定資産税や法人市民税が配分される仕組みのため、特別区が徴収する税が減少するのは当然。財政調整交付金として、用途の制限がない一般財源がきちんと確保されている。	(維新)	横山	H30_4_25	10回 法定協議会
108	財政調整	意見	大阪市が担ってきた事務のうち、広域的なものについて、事務と財源がセットで府に配分されるものであり、財源が府にとられる、広域的な事務は大阪府が負担すべきといった主張は根拠に欠ける。	(維新)	横山	H30_4_25	10回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
109	財政調整	修正指摘	特別区民は、ビッグプロジェクトに示された路線が自分の区域を通らなくても、他の市の場合と違い、大阪府民としての負担に加え財政調整財源で二重の負担をすることになる。	(公明)	辻	H30_4_25	10回 法定協議会
110	財政調整	意見	(初期投資により生じる特別区間のアンバランスは)特別交付金の配分で均衡と言うが、特別区が負担するイニシャルコストが必ず特別交付金で賄えるような、担保がある制度設計にはなっていない。	(共産)	山中	H30_7_2	13回 法定協議会
111	財政調整	意見	財政調整によって、自主財源の大きいところ(第二区)がもっとも歳入が少なくなる。こんな矛盾したことは無い。	(共産)	山中	H30_7_2	13回 法定協議会
112	財政調整	修正指摘	大阪市から大阪府に移管し、大阪府が新たに行うことになる事務のうち、大阪全体の成長、都市の発展などの事務についてまで、大阪市の財源を単に付け替えて財政調整財源を充当する財政調整制度は、市民目線になっていない。 財政調整財源は、大阪市民だけが負担するものであり、どの事業に充当されるべきものなのか、より丁寧かつ慎重な議論が必要。素案の財政調整制度は見直すべきである。	(公明)	土岐	H30_8_24	14回 法定協議会
113	財政調整	修正指摘	新たな大阪府営公園となる5つの公園の負担は、市町村財源である財政調整財源を充てる。東西区民は、みずからの区域に5つの公園がないが、もともと大阪市民であったというだけで負担する。というように、特別区民だけが特別に負担させられる制度設計になっている。	(公明)	山田	H30_8_24	14回 法定協議会
114	財政調整	修正指摘	従来からの府立高校の運営事務は、特別区設置後も引き続き府民全体で負担するが、特別区素案では、新たに府立の高校となる学校運営事務には、大阪市民だけが負担する財政調整財源を充てる制度設計になっているのがおかしい。	(公明)	山田	H30_8_24	14回 法定協議会
115	財政調整	修正指摘	枚方市にある大阪市立高校の大阪府移管後の学校運営経費について、素案では財政調整財源を充てる制度設計となっているが、大阪府市統合本部会議等で確認・決定されている「府が負担する」という方針と異なるためおかしい。	(公明)	山田	H30_8_24	14回 法定協議会
116	財政調整	修正指摘	消防や下水といった事務に財政調整財源を充てることは一定理解できる。しかし、この特別区の設置に伴って新たに大阪府が大阪全体の安全安心、都市づくりの一体性を確保するために実施する広域事務に財政調整財源を充てるべきではない事務、充てるかどうか議論しなければいけない事務は、他にもたくさん考えられる。	(公明)	山田	H30_8_24	14回 法定協議会
117	財政調整	修正指摘	精神保健福祉センターは、特別区設置後は大阪府にのみ設置義務があり、特別区にはない。法令で義務者が決まっている事務にまで財政調整財源を適用することに市民の理解は得られるのか。財政調整財源を充当する事務と充当しない事務を整理する必要がある。	(公明)	中村	H30_9_28	15回 法定協議会
118	財政調整 事務分担	資料要望	大阪府に移管し、大阪府が大阪全体の安全安心、まちづくりの一体性を確保することとなる事務について、特別区域内でどのような一体性、統一性を確保するのか、またそれによって特別区、特別区民にどのようなメリットが生じるのかといった資料を今後しっかりと示してもらいたい。	(公明)	山田	H30_8_24	14回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
119	財政調整 組織体制	意見	財政調整の仕組みや財政シミュレーションを見る限り、住民サービスが維持される保障はどこにもない。組織体制の面も同じで、部門別の組織体制や人員配置が明示されているわけでもなく、これを検証している節もない。	(自民)	花谷	H30_1_30	7回 法定協議会
120	財政シミュレーション	意見	財政シミュレーションは、区割り案を比較するための材料、特別区の財政運営が将来的に成り立つかを協議するための資料であり、協議会できちんとこの点を評価していく必要がある。	(維新)	守島	H29_11_24	5回 法定協議会
121	財政シミュレーション	意見	実際の財政運営において、特別区長による歳出抑制や財政シミュレーションの幅などを考えると、シミュレーション上の収支マイナスが直ちに財政調整基金の枯渇を意味するものではないと認識。	(維新)	守島	H29_11_24	5回 法定協議会
122	財政シミュレーション	意見	平成38年までの大阪市の粗い試算をベースにしているが、財政シミュレーションは平成48年までであり、きちっとした根拠に基づいていない。	(自民)	川嶋	H29_11_24	5回 法定協議会
123	財政シミュレーション	意見	ケース1とケース2の幅は非常に大きすぎる上に、必ずしもその中におさまるものではないとのことで、結局このシミュレーションでは将来の特別区の財政状況がどうなるかわからない。	(自民)	杉本	H29_11_24	5回 法定協議会
124	財政シミュレーション	資料要望	現在の大阪市が存続する場合と比較する必要がある。市が存続する場合の平成48年までの市財政のシミュレーションも示すべき。	(自民)	徳永	H29_11_24	5回 法定協議会
125	財政シミュレーション	資料要望	大阪市のままでの財政シミュレーションを平成48年まで出してほしい。	(自民)	花谷	H29_11_24	5回 法定協議会
126	財政シミュレーション	修正指摘	敬老パスについて、平成35年度までしか高齢者人口の増加を見込んでおらず、平成30年7月からの3,000円の利用者負担廃止も考慮されていない。議会で決定されれば、この推移を見込んだ変更が必要。	(公明)	八重樫	H29_11_24	5回 法定協議会
127	財政シミュレーション	意見	平成28年度において昨年度の3倍とした保育所整備に関する予算については、市の粗い試算に反映されていない。今後の課題解決に向けた経費について、個別に積み上げてきちんと見込まれたものではない。	(公明)	山田	H29_11_24	5回 法定協議会
128	財政シミュレーション	資料要望	特別区と同様に総合区の財政シミュレーションを本協議会に報告していただきたい。	(公明)	山田	H29_11_24	5回 法定協議会
129	財政シミュレーション	資料要望	財政シミュレーションの中には、基礎自治行政として課題解決を迫られる対応は示されていないほか、市長と知事が進めているビッグプロジェクトについても、大阪府の粗い試算及び府の財政シミュレーションのいずれにも織り込まれていない。迫っている行政課題や既に進めている事業については、必要な事業費を織り込んだ財政シミュレーションを示していただきたい。	(公明)	山田	H29_11_24	5回 法定協議会
130	財政シミュレーション	意見	特別区の行政サービスのあり方は特別区長任せで制度的な担保は無い。平成39年度から平成48年度まで単に横置きしただけのずさんな財政シミュレーションを根拠にサービス水準を維持できるとするのは無責任。	(自民)	川嶋	H30_1_16	6回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
131	財政シミュレーション	意見	ビッグプロジェクト関係含めて、財政調整の中に含まれていない事業もあるが、決算ベースの財源がつくので、現行成り立っている行政サービスには予算が付き、維持される。数字は変わっても、シミュレーションは成り立つ。	(維新)	横山	H30_1_30	7回 法定協議会
132	財政シミュレーション	資料要望	万博、うめきた、淀川左岸線などの大型事業の府と特別区の負担割合は決まっておらず、財政シミュレーションにも入っていない。将来必要となる財源を見込むとともに、現状のままの財政シミュレーションを行政が責任をもって示すべき。	(自民)	花谷	H30_1_30	7回 法定協議会
133	財政シミュレーション	意見	AB項目や市政改革の効果額は大阪市を廃止しなくても発現する効果であり、特別区の設置は必要ない。	(自民)	花谷	H30_1_30	7回 法定協議会
134	財政シミュレーション	資料要望	淀川左岸線、IR、万博、なにわ筋線、どれだけの総事業費がかかって、負担があつて、特別区が起債しなければならないのか、このあたりのシミュレーションを具体化していただきたい。	(公明)	辻	H30_1_30	7回 法定協議会
135	財政シミュレーション	修正指摘	財政シミュレーションは、今後、制度変更などで事業費の増加が見込まれる敬老パスや幼児教育無償化の拡充は見込まれていない。	(公明)	八重樫	H30_1_30	7回 法定協議会
136	財政シミュレーション	修正指摘	設置コストを捻出した上で、これまでの住民サービスを継続できる予算が確保されるのか、財政調整交付金が十分に手当てされるのか、検証を行っていく必要がある。また特別区設置にかかるコストを捻出しながら、府に移管されるビッグプロジェクトを推進できるかは、まったく検証されていない。	(公明)	八重樫	H30_1_30	7回 法定協議会
137	財政シミュレーション	修正指摘	財政シミュレーションに入っていないさまざまな事業があり、しっかり検証すべき。	(公明)	八重樫	H30_1_30	7回 法定協議会
138	財政シミュレーション	意見	市民サービスは悪くなりこそすれ良くなる道理はない。特に6区案では赤字続きで財政調整基金も底をつき、未利用地売却に頼らざるを得ないが、未利用地は売りにくいところが残っており、住民施策に大なたを振るわざるを得ない。	(共産)	山中	H30_1_30	7回 法定協議会
139	財政シミュレーション	意見	今のサービスを維持しても、財政シミュレーションでマイナスにはならないと示しており、成り立たないという議論はあり得ない。	(知事)	松井	H30_1_30	7回 法定協議会
140	財政シミュレーション	資料要望	現状のままと特別区、総合区を比較できるよう、現状のままの平成48年までの財政推計を示すべき。	(自民)	花谷	H30_4_25	10回 法定協議会
141	財政シミュレーション	意見	特別区にしないと現れない効果額は算出されないのが現状。	(自民)	花谷	H30_4_25	10回 法定協議会
142	財政シミュレーション	修正指摘	敬老パス、保育所の整備、校舎の狭隘化、幼児教育の無償化、大学キャンパス、弘済院の建て替え、施設の大規模修繕などを想定し、厳しいシミュレーションを行うべき。	(公明)	辻	H30_4_25	10回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
143	財政シミュレーション	資料要望	2月に発表された最新の粗い試算をもとにして、これらの大規模プロジェクトを見込んだシミュレーションにつくりかえる必要がある。現在の特別区の財政シミュレーションについて更新を行うとともに、大阪府についても財政シミュレーションを作成されたい。	(公明)	中村	H30_7_2	13回 法定協議会
144	財政シミュレーション	資料要望	2月に発表された最新の粗い試算をもとにして、これらの大規模プロジェクトを見込んだシミュレーションにつくりかえる必要がある。その際、現在の大阪府や大阪市の粗い試算では見込まれていない事業、例えば今後事業費が増加していく事業や、これから事業化される大規模プロジェクト事業なども盛り込んだシミュレーションを作成すべき。	(公明)	中村	H30_7_2	13回 法定協議会
145	財政シミュレーション	意見	財政シミュレーションの更新について、収支の傾向に大きな変化はなかった。	(維新)	横山	H30_8_24	14回 法定協議会
146	財政シミュレーション	意見	大規模プロジェクト等についても大阪市の「粗い試算」を通してシミュレーションに織り込まれることになり、より正確なものとなった。ケース2では収支不足は発生せず、ケース1でも財源活用可能額の範囲内で十分対応していける。	(維新)	横山	H30_8_24	14回 法定協議会
147	財政シミュレーション	修正指摘	大学のキャンパス、弘済院の建てかえなどの将来発生することが想定される経費、さらには京阪中之島延伸、リニア大阪、北陸新幹線などのビッグプロジェクトの経費などについては相変わらず盛り込まれていない。これらを盛り込むと特別区も大阪府ももっと厳しいシミュレーションになるはずではないか。	(公明)	土岐	H30_8_24	14回 法定協議会
148	財政シミュレーション	意見	(更新により、)これだけ大きな数字変動するのは、市の「粗い試算」の数字を一定年度以降は横置きしているから。いかに机上の算定に過ぎないか明確。	(公明)	土岐	H30_8_24	14回 法定協議会
149	財政シミュレーション	意見	財政シミュレーションは、設置コストなどは無理やり低く抑えた上、地下鉄民営化などによるプラス要因を加味してやっと回るようにしたもので、大阪市のままのほうが市民サービスの維持拡充という点でははるかに優れている。	(共産)	山中	H30_9_28	15回 法定協議会
150	地域自治区	意見	地域コミュニティの維持や窓口サービスの継続のため、現在の24区単位で地域自治区を設置し、住民意見を反映するための地域協議会も置かれるなど、住民自治に十分配慮した内容となっている。	(維新)	辻	H30_1_30	7回 法定協議会
151	地域自治区	意見	今回の制度設計は、地域コミュニティにしっかり配慮したものであり、24区単位での住民の意見を聴きながら特別区政が行われる。	(維新)	横山	H30_4_25	10回 法定協議会
152	地域自治区	意見	地域活動の軸となる各地域で行われるイベントなどやまちづくりセンター機能も含めた地域活動支援は、24区単位で設置される地域自治区事務所で実施されるため、決して窓口が遠くなるわけでもなく、現状のサービスは最低限維持される。また、特別区役所で地域自治区事務所のサポートが行われるため、より身近になっていく。	(維新)	横山	H30_4_25	10回 法定協議会
153	地域自治区	意見	地域自治区の事務所の長の権限は、行政区長とほぼ相違ない。戸籍事務等に関する事務執行権限については特別区長の権限となるが、窓口業務は地域自治区の事務所において実施するため、住民目線では手続きに差異はなく、実質的な違いがない。	(維新)	横山	H30_8_24	14回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
154	区の名称	意見	第一区の名称は東西区になっているが、東西という言葉が位置的情報ではないので少しわかりにくい。第一区が北区、そして、今の北区を包含する第二区が北区以外の名称となり、今と違う地域が新しく北区になることから、新旧の地域が一致せず、わかりにくい。特別区設置後の区名の再変更というのは新たな負荷とかコストを生むので、前提にすべきではない。区の名称について、住民意見をしっかり受け止めたうえで、協議会で提案したい。	(維新)	守島	H30_4_25	10回 法定協議会
155	区の名称	意見	町名について、基本方針等取扱いルールの必要性の有無を含めて検討すべき。	(維新)	守島	H30_4_25	10回 法定協議会
156	区の名称	提案	東西区という事務局の名称案を淀川区に変更するよう提案したい。	(維新)	徳田	H30_5_28	11回 法定協議会
157	区の名称	提案	事務局案の東西区を淀川区に変更することと同様に、南区という事務局の名称案を天王寺区に変更するよう提案する。	(維新)	徳田	H30_8_24	14回 法定協議会
158	本庁舎のあり方	修正指摘	総合庁舎すらない特別区が本当に副首都・大阪にふさわしい基礎自治体と言えるのか。住民の利便性や住民サービス、業務執行の効率性を十分に発揮するため、総合庁舎が整備されてしかるべき。	(公明)	山田	H30_4_25	10回 法定協議会
159	本庁舎のあり方	意見	本庁機能が分散することになるが、中核市の本庁機能としてこんなことでよいのか。こうした矛盾を解消しようと思えば、さらに庁舎建設などのイニシャルコストが膨らむことになる。	(共産)	山中	H30_4_25	10回 法定協議会
160	本庁舎のあり方	意見	コスト低減のさらなる検討を行うためには、庁舎のコスト低減ができるかをしっかりと検討していきたい。そのためにも、当協議会で方針が示されたら早急に庁舎を建設する場合の候補地の調査などを進めてもらいたい。	(維新)	徳田	H30_5_28	11回 法定協議会
161	本庁舎のあり方	修正指摘	特別区の場合は、区長を身近で支えないといけない官房組織の職員ですらばらばらに配置されるとのこと。莫大なコストを必要な投資というのであれば、区長がきちんと仕事ができる庁舎をぜひ検討すべき。庁舎の整備も近隣中核市を参考にすべき。	(公明)	中村	H30_7_2	13回 法定協議会
162	本庁舎のあり方	修正指摘	現段階では具体的な整備場所は想定していないということだが、候補もない中で建設案が示されるということは非常に無責任。	(公明)	中村	H30_7_2	13回 法定協議会
163	本庁舎のあり方 特別区設置コスト	資料要望	組織体制案で示された部局別職員に加えて地域自治区事務所職員が配置され、議場など必要な施設等を確保するなど一定の仮定を置いた前提で、総合庁舎を建設した場合のコスト試算を行うべき。具体的中身の議論を進めていくためにも、総合庁舎を建設した場合のコスト試算の作成をお願いします。	(公明)	中村	H30_7_2	13回 法定協議会
164	本庁舎のあり方	意見	元々の素案の庁舎案は検討に値しないからこそ、今回の案(参考資料)を出さざるを得なかったわけだと思うので、素案については取り下げるべき。	(共産)	山中	H30_8_24	14回 法定協議会
165	本庁舎のあり方	意見	(参考資料では、)建設中の3年半から4年間はやっぱりタコ足で甘んじろということで、何のことはない素案と同じ。	(共産)	山中	H30_8_24	14回 法定協議会



番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
166	本庁舎のあり方	意見	本庁舎の近隣に総合庁舎を建設するため、例えば第四区で阿倍野区役所の近隣に17,000㎡もの庁舎建設用地を求めるとなると、あまりにも非現実的。	(共産)	山中	H30_8_24	14回 法定協議会
167	特別区設置コスト	意見	コストは相当額必要であるが、それを上回るぐらいの大きなメリットがある。	(維新)	徳田	H29_11_24	5回 法定協議会
168	特別区設置コスト	意見	コストを下げる具体的な手段などを検討し、最終的な特別区案として落とし込んでいくべき。	(維新)	守島	H29_11_24	5回 法定協議会
169	特別区設置コスト	意見	総合区のイニシャルコストは、特別区のランニングコストの大体1年から2年分ほどでペイでき、総合区のランニングコストは年間9,000万円。特別区のイニシャルコスト、ランニングコストともに相当かかり、両者には大きな開きがある。	(公明)	山田	H29_11_24	5回 法定協議会
170	特別区設置コスト	意見	大阪市においては、待機児童対策、校舎狭隘化対策、高齢者対策など課題が多く、基礎自治体としてこれらの課題にも注力すべきであり、特別区設置に伴う莫大なコストについては慎重に対応すべき。	(公明)	山田	H29_11_24	5回 法定協議会
171	特別区設置コスト	意見	最も大きい金額のコストのみが大きく取り上げられ、住民の皆さんに特別区設置はこんなにお金がかかるのかと一方的な印象を与えかねず、公平を欠いたミスリードではないか。	(維新)	辻	H30_1_16	6回 法定協議会
172	特別区設置コスト	意見	総合区も特別区も行革効果の金額は同じ。一方、経費については大きな差があり、どちらが自治体運営にとって良いのか歴然。	(公明)	中村	H30_1_16	6回 法定協議会
173	特別区設置コスト	意見	庁舎の用地取得費として特別区の地価公示地点の平均単価で試算しており、実際に設置コストが増大した場合にはシミュレーションが悪化する可能性があることを、市民にも伝えるべき。	(公明)	中村	H30_1_16	6回 法定協議会
174	特別区設置コスト	意見	一定のコストが必要と言うが、一定と言えるような半端なコストではない。	(共産)	山中	H30_1_16	6回 法定協議会
175	特別区設置コスト	意見	特別区設置には莫大なコストがかかるということを思ったときに、現時点で特別区設置には反対である。	(公明)	八重樫	H30_1_30	7回 法定協議会
176	特別区設置コスト	意見	(特別区の設置には)イニシャルコスト、ランニングコスト等膨大なコストを要する。立ち上げに3年から7年も必要とするなど、職員の労力といい市民の負担といい、壮大な浪費。	(共産)	山中	H30_1_16 H30_1_30	6回 法定協議会 7回 法定協議会
177	特別区設置コスト	意見	特別区をつくった時の庁舎や人員については、コストというより投資だと思っている。	(知事)	松井	H30_1_30	7回 法定協議会
178	特別区設置コスト	意見	想定外のコストに対応するために、市民サービスを低下させるということはある必要はない。そのため、制度設計に当たっては、特別区の設置コストについて可能な限り高く見込んでおく必要がある。	(公明)	山田	H30_4_25	10回 法定協議会
179	特別区設置コスト	修正指摘	大阪市役所を使う第二区以外の特別区に、総合庁舎を整備するとした場合のコスト試算も行うべき。	(公明)	山田	H30_4_25	10回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
180	特別区設置コスト	修正指摘	賃借案についても、(本庁舎の)場所が決まったのだから、単価の見直しを行って、特別区設置コストの再試算を行うべき。	(公明)	山田	H30_4_25	10回 法定協議会
181	特別区設置コスト	修正指摘	現阿倍野区役所は、昭和40年にできたということで、50年以上が経過している庁舎。今の区役所周辺に建てる土地があるのかどうなのかということも踏まえて、総合庁舎をつくらないといけないのではないかと。そういった現実的な試算をすべき。	(公明)	山田	H30_4_25	10回 法定協議会
182	特別区設置コスト	意見	議員数等も中核市並みを前提に考えなければならないのではないかと。初期コストもこうやって見ると、素案はやはり少なく見積もり過ぎている。職員の問題もあるが、精査をすればもっとコストは増えていく。財政シミュレーションに入っているというテクニックの話ではなく、これだけコストが増えていくということを明確にわかりやすく市民にお示しすべき。	(共産)	山中	H30_4_25	10回 法定協議会
183	特別区設置コスト	意見	総合庁舎を建設し、議員定数も中核市並みとして、庁舎建設までの間の民間ビル賃料を加えるとイニシャルコストは859億円となる。	(共産)	山中	H30_7_2	13回 法定協議会
184	特別区設置コスト	意見	庁舎ができる間の賃借料は一時的な初期投資。それを31年に引き延ばして、無理やりランニングコストに入れている。イニシャルコストを少なく見せようとしているとしか思えない。	(共産)	山中	H30_7_2	13回 法定協議会
185	特別区設置コスト	意見	コストは特別区設置のため必要な投資と考えているが、示されたコストはあくまで試算であり、確定したものではない。あくまで一定の前提を置いた試算であり、特別区移行に伴い必ず発生する額であるというものではないという認識のもと、議論すべき。	(維新)	横山	H30_8_24	14回 法定協議会
186	特別区設置コスト	意見	総合庁舎建設案は余剰面積も多く現実的な案とは考えにくい。個人的には一人当たり庁舎面積を機械的に20㎡として算出している今の素案については、同意しかねる部分もある。	(維新)	横山	H30_8_24	14回 法定協議会
187	特別区設置コスト	意見	市有地を活用できる場合、特に未利用地を積極的に活用し、コスト削減に努めるべき。また収益の見込まれる宿泊施設など庁舎以外の用途と合築することによるPFI事業の導入等、コストを下げる検討も必要。	(維新)	徳田	H30_8_24	14回 法定協議会
188	特別区設置コスト	修正指摘	特別区設置に伴って、非技能労務職員の人件費増353億円もコストとして正しく示していくべき。	(公明)	土岐	H30_8_24	14回 法定協議会
189	特別区設置コスト	意見	職員体制の議論いかんでは、人件費コストや庁舎整備コストが上振れし、より厳しい財政シミュレーションになっていくことは間違いない。	(公明)	土岐	H30_8_24	14回 法定協議会
190	特別区設置コスト	意見	議員定数についても中核市並みということは無視して86のままにしていると、建設期間中の民間ビルの賃料を算入していないなど、いろいろ問題はありますが、それでもイニシャルコストは800億円を超える。特別区にするメリットは皆無であり、膨大なイニシャルコストがかかる。市民の理解は、これ以上議論しても到底得られない。	(共産)	山中	H30_8_24	14回 法定協議会

番号	項目	区分	発言要旨	会派	委員名	備考	
191	特別区設置コスト	意見	仮に今の大阪市のルールでいけば、現阿倍野区役所庁舎建替え案については、PFIを優先的に検討すべき事例ということであり、税金を使って丸抱えでやるというような案が先行していることについては、少し違和感を感じる。	(維新)	藤田	H30_9_28	15回 法定協議会
192	特別区設置コスト	意見	PFI等を導入すれば、少なくとも他都市並みのコスト削減効果を生むことは可能ではないかと考える。	(維新)	藤田	H30_9_28	15回 法定協議会
193	特別区設置コスト	意見	他会派からは、庁舎を建てるとコストが上がるという指摘がたくさんあるが、逆に言うと、知恵の絞りよう、民間資金の活用方法、あるいは市有財産、府有財産の活用方法によってはいかようにでもコストは下げられる。住民の皆さんに説明する際に、この246億円が固まった数字であるかのように見えないよう、こういった議論の中身についても丁寧に説明をしていただきたい。	(維新)	藤田	H30_9_28	15回 法定協議会
194	議員定数	意見	前回〔第13回〕の資料で、共産党の山中委員が、特別区の議員定数がたぶん200人を超えると資料で算定されているが、我々はそんなに議員は必要ではないと考えている。	(維新)	横山	H30_8_24	14回 法定協議会